

事業所の概要

○申請者 氏名（名称） 住所
株式会社 山興建設 徳島県阿波市市場町上喜来字南久保650番地1

○処分業をおこなう事務所

所在地 阿波 阿波市阿波町下喜来137番1 tel 0883-35-6531 fax 0883-35-6279
藍住 板野郡藍住町東中富字西向江傍示101番1 他1筆 tel 0883-35-6531 fax 0883-35-6279
板野郡板野町西中富字東新田168番1 他4筆

事務担当者名

阿波 松田智子 藍住 大西 恵

施設の技術管理者名（設置許可対象施設の場合）

山添博幸

○委託契約書及びマニフェスト（帳簿を含む）の管理方法

委託契約書：事務所にて保管。原則、年毎に料金を見直すため、契約更新を行う。

マニフェスト：事務所にて、排出事業者毎に整理保管。

電子マニフェスト使用の可否： 可 否

○処理（処分）形態及び受け入れ計量の方法

トラックスケールによる計量受入。

○処理（処分）及び受入形態

処理方法 破碎	産業廃棄物の種類 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類	有筋コンクリート殻 無筋コンクリート殻 アスファルト殻
処理方法 破碎	産業廃棄物の種類 木くず	木くず(解体、新築くず等) 生木(幹、枝、葉) 根株
処理方法 破碎	産業廃棄物の種類 廃プラスチック類、紙くず、繊維くず、金属くず、ゴムくず	廃プラスチック類 紙くず、繊維くず、金属くず、ゴムくず

処分業の事業計画概要書（排出～中間処理過程）

(中間処理業申請用 1)

産業廃棄物の種類	排出事業者の所在地	産業廃棄物の排出工程
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類	阿波市、吉野川市、美馬市、板野郡、徳島市	公共土木工事
木くず、廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、紙くず、繊維くず	阿波市、吉野川市、美馬市、板野郡、徳島市	解体工事

収集運搬方法	排出事業者による持ち込み	可)・否
	収集運搬業者 (名 称) 山添運送有限会社 (住 所) 阿波市市場町上喜来字円定1872番地の1 (電話番号) 0883-36-6277	

産業廃棄物の種類	処分の方法	処理施設の概要	処分のための保管量
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類	破碎	処理施設の種類(阿波) 1)破碎機 (一次破碎機 S7N) 2)破碎機 (二次破碎機 KD-70) 処理能力 1) 372.32t/日 2)360.0t/日	面積: 906m ² 容積: 3,011m ³
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類	破碎	処理施設の種類(藍住) 1)破碎機 (一次破碎機 S6N) 2)破碎機 (二次破碎機 KD-70) 処理能力 1) 265.6t/日 2)360.0t/日	面積: 492m ² 容積: 590m ³
木くず	破碎	処理施設の種類 自走式木材破碎機 (HITACHI ZR260HC) 処理能力 140.0t/日	面積: 588.2m ² 容積: 1,188.3m ³
廃プラスチック類 紙くず 繊維くず 金属くず ゴムくず	破碎	処理施設の種類 小型2軸破碎機 (N.クラフトCG-11000) 処理能力 廃プラスチック類 2.10t/日 紙くず 2.38t/日 繊維くず 1.12t/日 金属くず 1.42t/日 ゴムくず 1.15t/日	面積 容積 45.40m ² 39.83m ³ 22.16m ² 19.44m ³ 22.16m ² 19.44m ³ 22.24m ² 16.68m ³ 22.24m ² 19.51m ³

処分業の事業計画概要書（中間処理～最終処分過程）

(中間処理業申請用 2)

中間処理で発生する産業廃棄物の種類	処分後の保管方法及び保管量
(阿波工場) ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、 がれき類	屋外・屋内 (面積) 988m ² (容量) 1,967m ³
(藍住工場) ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、 がれき類	屋外・屋内 (面積) 916m ² (容量) 1,456m ³
(阿波第二工場) 木くず 廃プラスチック類 紙くず 繊維くず 金属くず ゴムくず	屋外・屋内 (面積) (容量) 364m ² 588.50m ³ 25m ² 26.25m ³

収集運搬方法	・自社（中間処理業者）による運搬	おこなう	おこなわない
	・収集運搬業者に委託 (名称) 山添運送有限会社 (住所) 徳島県阿波市市場町上喜来字円定1872番地の1 (電話番号) 0883-36-6277		
	・その他（有価販売等） 再生碎石(RC-30・RC-40) 路盤材として販売 木質チップ 木質バイオマスバイラー燃料として販売		

産業廃棄物の種類	処分(再生)方法	処分販売及び委託先
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類	破碎（路盤材） 有価販売	阿波市、吉野川市、徳島市、板野郡 美馬市
木くず	破碎(木質チップ) 有価販売	阿波市、吉野川市
廃プラスチック類、紙くず、繊維くず、 金属くず、ゴムくず	破碎 埋立処分	名称 株式会社明和クリーン 住所 三好市山城町寺野字アゲクラ894他

周辺環境への対策

1. 産業廃棄物の保管時

大気汚染 (粉じんを含む。)	周囲に囲いを設ける(高さ 1.7m~2.2m) 一部防音壁を設ける(高さ 0.7m~6.2m) 飛散対策としては、スプリンクラーにより散水を行う。流失に対しては外周コンクリート壁の設置及び飛散防止カバーを準備する。
水質汚濁 (地下浸透を含む。)	供用時の水利用は、粉じん等の飛散防止の為に散水するのみであり、生活雑排水は発生しない。雨水等は沈殿槽を経由して水路に放流する。 地下浸透を防ぐ為、全面コンクリートを埋設する。
振動	破碎施設は強固なコンクリート舗装の上に設置するので、周辺に影響するような振動は発生しない。万一著しい振動が発生した場合は、破碎施設を停止し、原因の究明、速やかな復旧を実施する。
騒音	破碎施設は人家から十分離れて設置し防音壁も整備するので、周辺に影響するような騒音は発生しない。万一著しい騒音が発生した場合は、破碎施設を停止し、原因の究明、速やかな復旧を実施する。
悪臭	悪臭物質を含んだ産業廃棄物は受け入れない。万一含まれていた場合は、速やかに除去する。

2. 産業廃棄物の処分時

大気汚染 (粉じんを含む。)	周囲に囲いを設ける (高さ1.7m~2.2m) 一部防音壁を設ける(高さ 0.7m~6.2m) 運転時は常時スプリンクラーにて散水して飛散防止する。
水質汚濁 (地下浸透を含む。)	供用時の水利用は、粉じん等の飛散防止の為に散水するのみであり、生活雑排水は発生しない。雨水等は沈殿槽を経由して水路に放流する。
振動	破碎施設は強固なコンクリート舗装の上に設置するので、周辺に影響するような振動は発生しない。万一著しい振動が発生した場合は、破碎施設を停止し、原因の究明、速やかな復旧を実施する。
騒音	破碎施設は人家から十分離れて設置し防音壁も整備するので、周辺に影響するような騒音は発生しない。万一著しい騒音が発生した場合は、破碎施設を停止し、原因の究明、速やかな復旧を実施する。
悪臭	悪臭物質を含んだ産業廃棄物は受け入れない。万一含まれていた場合は、速やかに除去する。

収集運搬業の事業計画概要

1. 事業の全体計画

① 事業の種類

主に徳島県内の現場から出る産業廃棄物、燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、ばいじん（以上12種類、特別管理産業廃棄物、自動車等破碎物、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を除く）を収集し、中間処理場へ運搬する。

② 営業範囲

徳島県内

2. 取り扱う産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の種類及び運搬量等

	(特別管理) 産業廃棄物 の種類	運搬量 (t/月又は m ³ /月)	性状		(特別管理) 産業廃棄物 の種類	運搬量 (t/月又は m ³ /月)	性状
1	燃え殻	1t/月	粉状	7	動植物性残さ	1t/月	固形
2	汚泥	1t/月	泥状	8	ゴムくず	1t/月	固形
3	廃プラスチック類	1t/月	固形	9	金属くず	1t/月	固形
4	紙くず	1t/月	固形	10	ガラスくず、コンクリートくず、及び陶磁器くず	3t/月	固形
5	木くず	1t/月	固形	11	がれき類	1t/月	固形
6	繊維くず	1t/月	固形	12	ばいじん	1t/月	粉状

3. 運搬施設の概要

(1) 運搬車両一覧

	車体の形状	自動車登録番号 又は車両番号	最大積載量 (kg)	備考
1	キャブオーバーダンプ	徳島100 さ 6532	4,000	飛散、流出及び悪臭対策シートをかける
2	キャブオーバーダンプ	徳島100 す 3374	3,650	〃
3	キャブオーバーダンプ	徳島100 す 2854	3,900	〃
4	キャブオーバーダンプ	徳島400 せ 3382	2,000	〃
5	キャブオーバーダンプ	徳島100 す 3479	3,800	〃
事務所の所在地		徳島県阿波市阿波町下喜来137番地1		
駐車場の所在地		徳島県阿波市阿波町下喜来137番地1		

(2) その他の運搬施設の概要

運搬容器等の名称	用 途	容 量	備 考
フレコンパック	燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、纖維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ばいじん	1 m ³	※汚泥は脱水処理後
コンテナ(大)	燃え殻、汚泥、動植物性残さ、ばいじん	7m ³	
コンテナ(小)	燃え殻、汚泥、動植物性残さ、ばいじん	3.5m ³	

(3) 積替施設又は保管施設の概要

該当なし

4. 収集運搬業務の具体的な計画（車両毎の用途、収集運搬業務を行う時間、休業日及び従業員数を含む。）

(1) 車両毎の用途：

①キャブオーバー（ダンプ）

燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、纖維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、ばいじん（特別管理産業廃棄物、自動車等破碎物、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を除く。）を需要に応じて、車両及び容器と運転手を決定し、収集運搬を行う。

(2) 収集運搬業務を行う時間

8時～17時（休憩 2時間）

(3) 休業日

日曜日・祝祭日、年末年始（12月30日～1月3日）とし、それ以外の日は稼働するものとするが、必要に応じて社内で休日を確保する。

5. 環境保全措置の概要（運搬に際し講ずる措置、積替施設又は保管施設において講ずる措置を含む。）

(1) 運搬に際し講ずる措置

- ・飛散防止のため荷台にはシート掛けを行う。

また、運搬物に液状化しているものが混ざっている場合は、運搬を行わず、断るか、乾燥させてから運搬するかコンテナ容器を使用するものとする。

・燃え殻、汚泥、動植物性残さ、ばいじんを運搬する際には、コンテナに入れて飛散・流出を防止したうえで運搬する。

(2) 積替施設又は保管施設において講ずる措置

該当なし